

No.	受付日	回答日	質問内容	回答
1	1月21日	1月24日	第1 業務概要等 4 業務実施場所 ・運営場所が札幌市から遠方となり、電話転送の必要が生じる場合、当該転送体制を構築・運営するためにかかる費用は、契約内に含むものとする。 →電話転送費用を受託者で持つという認識でお間違いないでしょうか。	御認識のとおり、電話転送費用のほか、基本料金や設置費用を含め、すべて受託者負担となります。
2	1月21日	1月24日	5 対応回線数及び録音装置 (1) 救急安心センターさっぽろ相談運営業務 共同指令センター（札幌市消防局内）への119番転送用として、3回線用意すること。 →①119番の実番号はご教示いただけるのでしょうか。 IP電話等の利用者へ対応するための番号及び119番転送用の番号は、札幌市が指定する番号で受託者が契約し使用すること。なお、番号については、契約後、札幌市から通知する。 →②「指定する番号で契約」というのは、現状の#7119で利用している011番号をMNPするということでしょうか。 FAX受信の1回線以上用意すること。 →③インターネットFAXでよろしいでしょうか。	①119番の実番号は、契約後、委託者から受託者へお知らせします。 ②#7119で利用している011番号の名義を変更することとなります。 ③インターネットFAXでも問題ありません。
3	1月21日	1月24日	5 対応回線数及び録音装置 (2) 産婦人科救急情報オペレート業務 専用回線として2回線以上を確保すること。なお、番号については、契約後、札幌市から通知する。 →こちらの番号はMNPでしょうか。	産婦人科救急電話で利用している011番号の名義を変更することとなります。
4	1月21日	1月24日	5 対応回線数及び録音装置 ・(1)救急安心センターさっぽろ相談運営業務と(2)産婦人科救急情報オペレート業務はそれぞれ回線数の指定が異なりますが、相談員の配置として、(1)と(2)を兼任は認められるのでしょうか。	兼任は可能です。 ただし、産婦人科救急医療相談業務については、時間帯ごとに最低人数を指定していますので、対応可能な人数がそれを下回らないように配置する必要があります。また、救急安心センターさっぽろ相談業務については、サービスレベル要求事項を満たし、医療相談員が不在とならないよう、配置する必要があります。
5	1月21日	1月24日	6 救急安心センターさっぽろシステム ・救急安心センターさっぽろシステムの利用時には、セキュリティ対策として、USBキー（LOCKSTAR-SK（認証ガードマン機能含む））を使用し、使用した人物を特定できるよう管理・運用すること。 →USB Dongleは受託者で用意でしょうか。	御認識のとおり、受託者で用意する必要があります。
6	1月21日	1月24日	第2 業務内容 2 救急安心センターさっぽろ相談運営業務 ・(2)体制について、受付員及び医療相談員は、他医療電話相談業務と兼務してもよろしいでしょうか。	他医療電話相談業務との兼務は可能です。 ただし、サービスレベル要求事項を満たし、医療相談員が不在とならないよう、配置する必要があります。
7	1月21日	1月24日	別紙2-1について お盆・年末年始の時間帯別入電件数のデータをいただくことは可能でしょうか。	別紙1のとおり、R4～R6年度の時間帯別入電件数のデータを掲載します。 ※R元～R3年度のデータはありません。
8	1月21日	1月24日	第1 業務概要 6 救急安心センターさっぽろシステム について 「当システムの仕様に用いるUSBキーは受託者が用意する理解でよろしいでしょうか」	御認識のとおり、受託者で用意する必要があります。